

●リフト付福祉タクシー利用料金の助成について

寝たきりの方や車いす利用の方の、社会参加促進を目的として、車椅子やストレッチャーのまま乗ることのできる、リフト付福祉タクシーの運行利用料金を助成します。

※車両タイプは、リフトとスロープ付きの2種類あり、どちらも助成の対象です。

対象者	多治見市に住所を有する、寝たきりの方や車いす利用している方で通常のタクシーが利用できない方
申請方法	市役所駅北庁舎2階 福祉課②番窓口にて 【持ち物】①印鑑（朱肉を使うもの、認印可） ②助成金の振込先口座（利用者本人名義のもの）がわかるもの。
助成内容 ★申請した月から 助成対象	★1ヶ月の運行料金の合計が <u>4,300円を超えた額</u> について助成します。 （上限1万円） （例1）1ヶ月のリフト付福祉タクシー代として10,000円を支払った。 10,000円 — 4,300円 = 5,700円 助成額は、5,700円 （例2）1ヶ月のリフト付福祉タクシー代として15,000円を支払った。 15,000円 — 4,300円 = 10,700円 助成額は、10,000円
利用方法	リフト付福祉タクシー利用時に <u>毎回ピンク色の受給者証を提示</u> 。 （提示がない場合は、運行料金助成の対象外） ※申請の翌月にピンク色の受給者証を郵送。 ※受給者証が届くまでは、申請書の控えをタクシー利用時に提示。 ※利用されなくなった場合は、速やかに返却。
助成金支払方法	毎月、各タクシー事業者から利用者の報告を受け、4,300円を超えた額で1万円までを、利用者の口座へ振り込み。 ※振り込みが発生した月のみ支払い
注意事項	① <u>運行料金のみが対象</u> 。 ※お迎え料金・介護料金・機器レンタル料等は助成の対象外。 ②最初の申請で利用者として登録。（ <u>以後の申請は、必要なし</u> ） ③障害者福祉タクシーチケットも併用可能。

【多治見市】利用できるリフト付福祉タクシー事業者

寝たきりの方や車いす利用の方の、社会参加促進を目的として、車いすやストレッチャーのまま乗ることのできる、リフト付福祉タクシーの利用料金を助成します。

※ 車両のタイプは、リフト付とスロープ付の2種類あり、どちらも助成の対象です。

事業所名	所在地	連絡先
◎ 介護タクシー ひなたの風	多治見市笠原町 1647 番地の 314	電話 0572-51-2953 080-7166-9082
◎ スマイル福祉タクシー	多治見市小泉町3丁目 75 番地	電話 090-5379-3300
◎ 福祉タクシー きずな ※車いす用のみ	多治見市小名田町小滝1番地の 26	電話 090-6466-3311
◎ 介護タクシー クローバー	多治見市高田町2丁目 28 番地の 10	電話 090-3205-7507 0572-44-7505
◎ アイポイント 福祉タクシー ※車いす用のみ	多治見市山下町 11 番地の2	電話 0572-26-9004
◎ ライフサポート舞(舞タク)	可児市愛岐ヶ丘3丁目 38 番地	電話 090-6074-3038
◎ 中濃介護タクシー	加茂郡川辺町比久見 293 番地の6	電話 0574-53-5951 090-7952-7039
◎ まこちゃんTAXI	土岐市土岐津町土岐口 2255 番地の 417	電話 090-5410-0017
◎ (有)SKU	瑞浪市陶町水上346-1	電話 0572-65-2889
◎ 民救トランスポートQOL	瑞浪市下沖町 1 丁目 5 番地	電話 0572-68-5362 080-3442-6934
◎ (株)あいふる	恵那市武並町竹折 1072 番地 1	電話 0573-28-5020
◎ あじさい介護タクシー	恵那市明智町 1110 番地5	電話 0573-55-0065
◎ アール交通 福祉タクシー	恵那市長島町中野 287 番地 7	電話 0573-30-0021
◎ (株)おりづる	中津川市落合 449 番地の 84	電話 0573-61-0161
◎ 介護タクシー カンパネラ	中津川市阿木 4340 番地	電話 0573-67-8239

【お問い合わせ】 多治見市役所駅北庁舎 福祉課 障がい者支援グループ

Tel 0572-23-5806 (直通)